



2026 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 三菱倉庫株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長 齊藤 秀親
(コード：9301、東証プライム)
問 合 せ 先 広報・IR 部長 猪俣 祐加子
(TEL 03-3278-6652)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、2026 年 2 月 27 日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。なお、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これをもちまして終了いたしました。

また、同取締役会において決議いたしました、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 282,400 株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 418,130,200 円 |
| (4) 取得期間 | 2026 年 10 月 1 日～2026 年 10 月 29 日 (約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2. 自己株式の消却

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 6,716,500 株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.9%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 355,418,895 株 |
| (4) 消却予定日 | 2026 年 11 月 13 日 |

(ご参考)

1. 2026 年 2 月 27 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 11,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026 年 4 月 1 日～2026 年 10 月 31 日 |

2. 上記取締役会決議に基づき市場買付けによって取得した自己株式の累計

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 6,716,500 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 9,999,969,100 円 |

3. 2026 年 2 月 27 日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記 2. にて取得した自己株式全数 |
| (3) 消却予定日 | 2026 年 11 月 13 日 |

4. 消却後の自己株式数 17,847,336 株

(上記株式数は、2026 年 10 月 29 日現在の自己株式数を基準に算出しています。)

以 上